

## 広報とらつく

令和元年(2019年)8月5日 (2)

### 労災の二次健康診断 周知チラシを作成

定期健康診断結果の  
フォローアップ呼びかけ

全日本トラック協会ではこのほど、労働災害の二次健康診断の受診を促進するチラシを作成し、今号の『広報とらつく』に同封している。

「労災の二次健康診断等給付」とは、直近の定期健康診断等の結果、脳・心臓疾患に関連する4項目(血圧、血中脂質、血糖、肥満)について、異常の所見があると診断された時に、労災病院または都道府県労働局長が指定する病院・診療所

(健診給付病院等)において、無料で必要な精密検査や特定保健指導を受けられることができる制度。

全ト協では、過労死等の根絶を図るために策定した「過労死等防止計画」において、定期健康診断の完全実施とフォローアップを掲げており、定期健康診断結果のフォローアップを支援するために「運

輸ヘルスケアナビシステム」を構築し活用を勧めるとともに、定期健康診断の結果により発見したハイリスク者(血圧、血中脂質、血糖、肥満のうち3または4項目が基準値を超える者)に対しては、無料の労災二次健康診断を活用する等、健康管理対策を推進するよう呼びかけている。